

教務厚生常任委員会 行政視察報告書

1. 視察期間

令和4年9月28日（水）から9月30日（金）まで

2. 視察地

- (1) 北海道 登別市「幼保・小・中連携教育の推進について」
- (2) 北海道 八雲町「子育て支援センターについて」
- (3) 北海道 七飯町「ななえボランティアポイント事業について」

幼保・小・中連携教育の推進について（登別市）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

本市では、平成28年度から市内5校区で小中一貫教育がスタートしており、独自のモデルで成果を挙げているとの報告は受けていますが、教育指導の手法やデジタル技術の進化により、教育方法の変化に伴う対応が重要であると思います。登別市においては小・中学校に加え、幼稚園や保育所等との連携を進めていることから、本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

(1) 登別市の概要

登別市は海、山、川そして温泉と天与の自然に恵まれており、年間約400万人の観光客が訪れる全国有数の観光地で、交通の利便性や良好な居住環境を生かして企業誘致活動や農業、水産業の振興など幅広く厚みのある産業構造の形成に努めている。

明治2年に仙台藩白石城主の片倉小十郎邦憲が登別の開拓をはじめてから、約130年を経て昭和45年に市制を施行、現在の人口は約5万人で道内の中堅都市として発展を続けており、令和2年に市制施行50周年を迎えた。

人口：45,656人 世帯数：24,172世帯 総面積：212.21km²

(2) 幼保・小・中連携について

①連携協議会

校種間の垣根を超え、設置要領の策定（ねらい・組織・内容）、一貫性のある教育計画作成、子ども・教職員の交流・相互理解、指導体制の整備を市として取り組み、連携協議会を立ち上げた。

連携協議会の取り組みとして下記の連携を行っている。



担当部署より説明を受ける

○代表者会議

施設・管理職間の連携として、各施設代表者が参集する。

- ・これまでの取組の確認
- ・年度の重点確認
- ・各施設の実態、思いや願いなどの情報交流

○実務者会議（合同研修）

指導者間の交流として、実務担当者が参集する。

- ・これまでの取組の確認
- ・スタートカリキュラムを通じた実態交流
- ・「育ってほしい姿」を基にした協議
- ・参観の様子を基にした協議

○担当者会議合同引継ぎ

就学に係る連携・交流として、実務担当者が参集する。

- ・要録及び口頭による引継ぎ

②取組の成果・課題

成果として、連携の必要性が着実に浸透し、関係性の向上や日常的連携へ繋がり、教育課程等の相互理解や接続前後の意識（入学前・後）改善が図られた。

課題として、持続可能で息の長い取組にするために、時間・機会の確保、効果の実感（子どもたちの姿で）、距離要件を乗り越える（合同の機会）、接続間で何ができるか等を検討していく必要がある。

（3）所感

登別市では、幼保を取り込んだ幼保・小・中連携教育の推進についての説明をいただきました。スタート内容としては、子ども・教職員の交流や相互関係の理解等を位置づけがされているようでした。現状は、日常の情報交流や子どもの交流活動、教職員の交流・参観・研修や一貫性のある教育計画を作成・修正を行い精度を高めておりました。また、幼保との連携により小学校の入学時で起きる問題や課題が少なくなるとの説明を受け、事前に学校に慣れさせることも重要な政策であると思いました。幼保小中の交流などでは、10歳からの年の差があり、上級生は下級生に優しく対応をしてくれるので、いじめ問題が解消される要因にもなるようです。また、教職員におきましても小中9年間でのカリキュラムが共有できることで、教育指導の計画へと反映できるものと思います。

本市においても少子化で幼保の園児が少ない現状ではありますが、大切な子ども達にとって如何に生活がしやすい環境を創るのかが行政であると思います。今後も調査を重ね子育てがしやすい藤岡市を目指しましょう。



登別市役所前

子育て支援センターについて（八雲町）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

八雲町子育て支援センターでは、子育てや教育、不登校等に関する相談や、一時預かり、子育てサロン、育児教室等を開催し、子育て親子の交流の場を提供しています。本市では、八雲町のような就学前の保育園・幼稚園・認定こども園に通っていないお子さんの一時預かり等の制度はありませんが、保健センター機能を備えた複合施設建設事業を進めていることから、施設の機能や利用状況等、本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

（1）八雲町の概要

平成17年10月1日、旧八雲町と旧熊石町が合併、新八雲町が誕生した。

合併により、「二海郡」という新たな群名が付けられ、日本で唯一、太平洋と日本海を持つ町で、面積は約956km²、渡島総合振興局管内最大の面積である。農業、漁業ともに恵まれた立地となっており、太平洋を望む景観と日本海を望む景観、内陸部の牧歌的農村景観は、訪れる人の心と身体を癒やす場となっている。

人口：15,123人　世帯数：8,034世帯　総面積：956.08km²

（2）八雲町子育て支援センターについて

①施設概要

(1) 名称	子育て支援センタースマイル
(2) 開館日／時間	平日 午前9時から午後5時まで
(3) 実施事業等	・一時預かり事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・利用者支援事業 ・不登校・ひきこもり支援 ・虐待・要支援・要保護支援対応 ・妊産婦支援
(4) 職員体制	センター長（住民生活課長） 1名 次長（住民生活課長補佐） 1名 係長（保育士） 1名 主任（保育士・教員免許取得） 3名 社会福祉士 1名 管理人（週2） 1名
(5) 開設期日	平成13年4月1日

【概要】子育て家庭における育児の支援及び児童の健全育成のため設置。

○子育て支援事業全般及び施設の一部開放、未就学児対象の一時預かり事業、子ども・

若者支援事業、要対協・虐待業務を実施。

- 地域子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的支援を行う。相談支援、遊び、子育て親子の交流の場を提供。子育てサークル支援、子育てボランティア育成等を推進する。
- 子ども又はその保護者の身近な場所で教育・保育・保健・その他の子育て支援情報を提供。

②主なものの利用状況

○子育てサロン（八雲町に知り合いの少ない親子の交流の場）

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
参加組数	1 0	1 3	1 5	1 6	1 0
回 数	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0
延べ人員	3 5 3	4 1 1	4 8 7	6 2 0	3 0 5

○あそびの広場（子育て中の親子への遊び場と遊びを提供）

	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
参加組数	3 6	8 2	4 5	1 5	1 6
回 数	4	6	6	5	7
延べ人員	8 5	1 9 3	1 1 3	4 1	5 5

○一時預かり（未就学児を対象とした一時預かり）

	H 3 0	R 1	R 2	R 3
登録者数	6 0	6 7	5 3	2 8
実利用者数	4 7	5 3	3 5	1 6
8時間以内	3 2 7	3 8 3	2 8 3	1 3 7
4時間以内	1 3 5	2 2 5	3 9 0	2 1 2
計	4 6 2	6 0 8	6 7 3	3 4 9

(3) 所感

この程の視察で八雲町役場へ伺い、議長さんから歓迎のご挨拶をいただきました。通常であれば公務が重なり退席をするところですが、庁舎での説明が終わった後も離れた施設までご案内をいただきました。まさに八雲町の町民の優しさを感じた処であります。このような地域の人柄から、町民に優しい政策である【八雲町子育て支援センター】が誕生したのではないかと思います。子育て家庭で「病院や歯医者に行きたい」「美容室に行きたい」「もっと心にゆとりを持ちたい」「少しでも仕事がしたい」の気持ちを政策に反映したのがこの支援センターであると思います。

本市においては、地域支援事業や子育て支援等は聞きますが、一時預かり事業は行っ

ていないと思います。子どもを預かったりする事業は、いろいろな問題があると思いますが子育てノイローゼや子どもへの虐待を防ぐには必要な政策であるかと思っています。今後の取り組みを踏まえた調査が必要と思いました。



担当部署より説明を受ける



子育て支援センター前

ななえボランティアポイント事業について（七飯町）

1. 視察事項（視察地）及び選定理由

七飯町ではボランティア活動をしている方がさらに張り合いを持てるよう、そして、これからボランティア活動を始めようとする方への一つのきっかけとして、ボランティアポイント事業を実施しています。本市では、ボランティア活動はボランティアネットワークセンターと藤岡市社会福祉協議会が協力をして活動を行っていると思いますが、ボランティアポイント事業の内容を本市の参考といたく視察先として選定いたしました。

2. 視察報告

（1）七飯町の概要

七飯町は北海道渡島半島の南部に位置し、北海道の表玄関函館市から約16キロメートルの距離にあり、216.75km²の面積を有する町である。北方は宿野辺川を境に森町に、北東は雨鱒川を境に鹿部町に、南東は横津岳の山頂より蒜沢川を境に函館市に、平野部の西側は北斗市にそれぞれ接している。また、七飯町は大沼トンネルを境に北部と南部に別れ、北部の大沼地区には、活火山である秀峰駒ヶ岳（標高1,131m）と大沼・小沼・蓴菜沼を擁する大沼国定公園があり、公園入口は市街地が形成されており、それに接続する平坦地は水田、山麓一帯には酪農・畑作地帯が広がっている。南部は、ほぼ中央を国道5号が縦断しており、国道沿線は市街地として開発が進んでいるが、西側の平野部は水田、東側の丘陵地帯は畑作・果樹地帯として開発されている。

人口：27,984人　世帯数：14,073世帯　総面積：216.75km²

（2）ななえボランティアポイント事業について

①事業概要

○導入の経緯

平成24年3月策定の七飯町第3期地域福祉計画において「新しい・ゆるやかな絆づくり」を基本目標に掲げ、七飯町社会福祉協議会のボランティア事業の支援及びボランティアが活発に行われ、ボランティア活動の成果が実感できる新しい仕組みとして、ボランティアポイント制度を平成25年12月より導入した。

○実施主体等

実施主体は、七飯町、運営主体は社会福祉法人七飯町社会福祉協議会に委託。

○ボランティアポイントの対象者

七飯町に住所を有する者及び七飯町に活動の拠点を有する団体及びその団体に属する者。

○ポイントの対象となる活動

- (1) 町が実施する事業に係るボランティア活動
- (2) 商工振興や産業振興等に係るボランティア活動
- (3) 福祉に係るボランティア活動
- (4) 教育振興等に係るボランティア活動

(5) 自家用自動車を活用した外出支援ボランティア活動

(6) 要支援者等の生活支援に係るボランティア活動

○ポイント付与

ポイントの対象となる活動のうち(1)から(4)まで

ボランティア活動時間	ポイント
1時間未満	1ポイント
1時間以上	2ポイント

ポイントの対象となる活動のうち(5)から(6)まで

自家用自動車外出支援ボランティア	ポイント
年12回未満	100ポイント
年12回以上24回未満	200ポイント
年24回以上36回未満	300ポイント
年36回以上48回未満	400ポイント
年48回以上60回未満	500ポイント
年60回以上	600ポイント

○ポイント転換額

ポイント	転換額
10ポイントから19ポイントまで	1,000円
20ポイントから29ポイントまで	2,000円
30ポイントから39ポイントまで	3,000円
40ポイントから49ポイントまで	4,000円
50ポイント以上	5,000円

②現在の状況

事業開始時から定期的にボランティア及びボランティア受入団体等との意見交換を行い、地域のニーズを踏まえ、新たな活動をボランティアポイント対象とするなど年々活動が活発化させ、特に地域住民主体の介護予防活動事業などにより、令和元年度までボランティア登録者数、ポイント転換額は増加傾向にあった。

現在は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響後、活動が縮小している状況である。

③今後の課題

○ボランティア登録者の高齢化（若い世代の参加・登録者の充実）

○活動をしたいと考える方々に対し、地域のニーズ、活動方法や運営など情報提供や支援を行う仕組みの充実

○新型コロナウイルス禍における感染予防と活動の両立の取組

(3) 所感

七飯町のボランティアポイント事業は、活動1時間に対して1ポイントを取得でき、10ポイントになると1,000円分のアップル商品券に引き換えられると説明を受けました。商品券は、町内の加盟店で利用ができるようです。ボランティアの内容としては、運転ボランティア・託児ボランティア・介護ボランティア・ペンキ塗りボランティア・その他、社会福祉協議会が行うイベントの手伝いなどが対象となります。この中で気になったのが運転ボランティアであります。有償で送迎を行うとタクシー業務と同様の手続きや二種免許の資格が必要と思いましたが、行政サイドのご尽力により国土交通省との折衝を行い、見事ご理解をいただき事業ができています。

本市も決められた法や条例で事業を諦めず、職員が事業を達成する熱い志を持って職務に従事していただきたいと思いました。また、ボランティア活動が半強制に近い活動もありますので、ポイント制度の検討も必要と思いました。



担当部署より説明を受ける



七飯町役場前

以上のとおり、報告致します。

令和4年10月28日

教務厚生常任委員会

委員長 野口 靖

副委員長 丸山 保

委員 橋本 新一

冬木 一俊

針谷 賢一